

電子入札案件工事（委託業務） 内容補足説明書

件 名 河頭排水処理場電気計装設備工事

区 分	契 約 担 当
担当部署	鹿児島市水道局 管財契約課 契約係
連 絡 先	0 9 9 - 2 1 3 - 8 5 1 1
担当者名	上 村

[補足説明事項]

入札、指名通知書等について不明な点があれば、上記の契約担当に電話等で照会してください。
設計内容等の質問につきましては、入札書受付開始日の2日前（土曜日、日曜日及び休日を除く。）までに上記、契約担当にて書面により受け付けます。

次の項目については、該当する場合は ☒ 印で表示してありますので、確認してください。

☒ この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこと。

☐ この工事等の履行に当たっては、個人情報保護に関する法律に規定する個人情報を取り扱うこととなるので、契約締結に当たっては取扱責任者を定め、契約の履行においては法を遵守すること。

[その他]

1. 「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者及び建設業法第26条の5の規定の適用を受ける営業所技術者等の取扱い」については、法令の要件を満たすことで監理技術者等の兼務が可能となっております。兼務の取扱いについては、鹿児島県に準拠していますので、詳しくは県のホームページをご覧ください。
2. 本工事は、令和10年度までの債務負担工事であり、令和8年度の出来高を0で設定している。このことから前払金の支払いは令和9年度以降となる。